

令和4年4月21日

民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 村川みどり

副委員長 澁谷洋子

1 開催日時 令和4年4月21日（木曜日）午後1時28分～午後1時38分

2 開催場所 第1・2委員会室

3 報告事項

(1) 事故の報告について

(2) ごみ収集車のホッパー（荷台）内の火災について

○出席委員

委員長 村川みどり

副委員長 澁谷洋子

委員 奈良祥孝

委員 中村節雄

委員 渡部伸広

委員 木戸喜美男

委員 藤田誠

○欠席委員

委員 赤平勇人

委員 小豆畑緑

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長 高村功輝

福祉部長 福井直文

保健部長 坪真紀子

保健部理事 千葉康伸

市民病院事務局長 岸田耕司

環境部次長 泉宏明

市民病院事務局次長 長内哲史

市民病院事務局次長 今国弘

関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主事 北山賢臣

議事調査課主査 岩間憲仁

議事調査課主査 猪口茂樹

○**村川みどり委員長** ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

本日は、赤平勇人委員及び小豆畑緑委員が欠席となっております。

また、本日は、今年度最初の常任委員協議会ですので、出席している理事者に自己紹介をお願いしたいと思います。環境部長から順にお願いいたします。

○**高村功輝環境部長** 昨年に引き続き、環境部長を務めます高村でございます。よろしく申し上げます。

○**福井直文福祉部長** 福祉部長を務めます福井でございます。よろしく申し上げます。

○**坪真紀子保健部長** 保健部長の坪でございます。どうぞよろしく申し上げます。

部長級の職員を御紹介いたします。

保健部理事の千葉康伸でございます。

○**千葉康伸保健部理事** 千葉でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○**坪真紀子保健部長** なお、保健部青森市保健所長の野村由美子は継続でございます。市議会定例会及び常任委員会等には出席いたしませんので、あらかじめ御了承賜りたいと存じます。

保健部は以上でございます。今年度も引き続き、御指導のほどよろしく申し上げます。

○**岸田耕司市民病院事務局長** 市民病院事務局長の岸田でございます。引き続き、よろしく申し上げます。

○**村川みどり委員長** ありがとうございます。

それでは、本日の案件に入ります。

「事故の報告について」報告を求めます。環境部長。

○**高村功輝環境部長** 環境部でございます。青森市清掃工場のアクセス道路での事故について御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

事故発生日時は、令和4年3月30日水曜日の午後2時30分頃で、事故の相手方は、ごみを自己搬入するためトラックで青森市清掃工場に来場した方であり、事故発生場所は、青森市大字鶴ヶ坂字早稲田241番地1に所在する青森市清掃工場敷地内のアクセス道路上であり、市道新城平岡8号線から1キロメートルほど、中に入った位置となっております。

事故の状況についてであります。ごみを自己搬入するためトラックで青森市清掃工場に来場した方が、搬入した後の帰り、現場付近を走行中に、前方からの対向車と擦れ違う際、道路の左側に寄ったところ、トラックの助手席側窓枠上部と道路の左側路肩に設置しているスノーポールの上部分とが接触したものであります。これにより、トラックの助手席側窓枠上部フレーム、左バックミラー及びフロントガラスの一部、助手席側ドアバイザーが破損し、市が設置していたスノーポールも

折損したものであります。また、事故当時、当該スノーポールは積雪のため道路側に少し傾いておりました。今後の対応であります。今回の事故につきましては、幸い、相手方に怪我はなく、今後、市が加入している道路賠償責任保険の引受会社と協議しながら、相手方と交渉してまいります。

なお、これまでも、清掃工場に勤務する市職員及び委託業者に対し、アクセス道路に異常があった際には、その都度、報告するよう指示してまいりましたが、本事案を踏まえまして、より一層、通行の安全確保に留意するよう改めて指示しております。

報告は以上でございます。

○村川みどり委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「ごみ収集車のホッパー（荷台）内の火災について」報告を求めます。環境部長。

○高村功輝環境部長 ごみ収集車のホッパーの火災について御報告いたします。
配付資料を御覧ください。

発生日時は、今月 12 日火曜日の午前 11 時 22 分頃で、発生場所は、青森市花園 1 丁目 17 付近、甲田橋の通りの青森地方気象台近くの花園町会収集場所 13 番ステーションとなっております。

発生状況であります。午前 11 時 22 分頃、資料右上の図にある青森地方気象台近くのごみ収集場所 13 番ステーションで、不燃ごみをごみ収集車に投入し、回転板で押し込んだところ、破裂音がし、火が上がったため、ごみ収集車の運転手が消防へ通報すると同時に、自社へ連絡いたしました。11 時 23 分頃、発生場所が住宅密集地であったため、資料右上の図で赤い線で示しているルートで、ごみ収集車を安全な広い場所へ移動させ、消火器を使用して消火活動を開始いたしました。11 時 25 分頃、事業者から青森市アメニティ事業協同組合へ火災の連絡がありました。11 時 30 分頃、消防が現地へ到着し、消火活動を開始いたしました。また、青森市アメニティ事業協同組合から市清掃管理課へ火災の連絡がありました。11 時 35 分頃、消防より市清掃管理課へ火災の連絡がありました。11 時 43 分頃、消防において、鎮火を確認しております。

なお、当該地区のその後のごみ収集運搬作業は同事業者の代替車両により対応いたしております。

被害状況であります。この火災によるけが人、また、ごみ収集車の損傷はありませんでした。

火災の原因であります。現在、消防において調査中ではあります。ごみの中に、ライター、また、スプレー缶が混入していたことは確認されております。

再発防止策といたしまして、今回の火災が発生したことを受けて、発生日当日の

令和4年4月12日付で、ごみ収集運搬業務の全ての事業者に対し、改めて収集時に火災原因となる充電式電池等が混入していないか確認し、混入していた場合は取り除くことを徹底するよう通知しました。また、令和4年度中に、火災の原因となるリチウムイオン電池等の充電式電池やエアゾール缶等が混入しないよう、収集作業の手順等を確認する講習会を実施することとしております。

火災が発生するたびに、事業者には再発防止を呼びかけておりますが、今後も、様々な機会を捉えて、再発防止を呼びかけてまいります。

報告は以上でございます。

○村川みどり委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。藤田委員。

○藤田誠委員 ごみ収集車の火災というのは、これからも想定されると思うんですが、今回の事案で、収集業者が取った行動について、これが、いわゆる清掃管理課から指導されたマニュアルどおりなのか——いわゆる、その現場で、回転板を回して、火災が発生しました。どれがいいのか分からないけれども、いわゆる、まだ爆破物があると仮定すれば、動くことはあんまりよくないんじゃないかなという思いが私はします。これは、いわゆる、後ろの回転板がぶっ飛んだっていう、これまでの例もあるので、ひとつ、清掃管理課においては、ごみ収集車が火災発生したときに、どれが一番ベターなのか、今みたいに公園のところに移動するのがいいのか、その場で、いわゆる消火作業をしたほうがいいのか、きちんと業者に指導してほしいなと思います。まあ、聞けば分からないかもしれないので、こちら辺にしておきたいと思います。きちっと、やっぱり、どこの業者も同じような対応をするように指導してやってください。お願いします。

○村川みどり委員長 要望ですか。

○藤田誠委員 要望です。

○村川みどり委員長 はい。ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)